

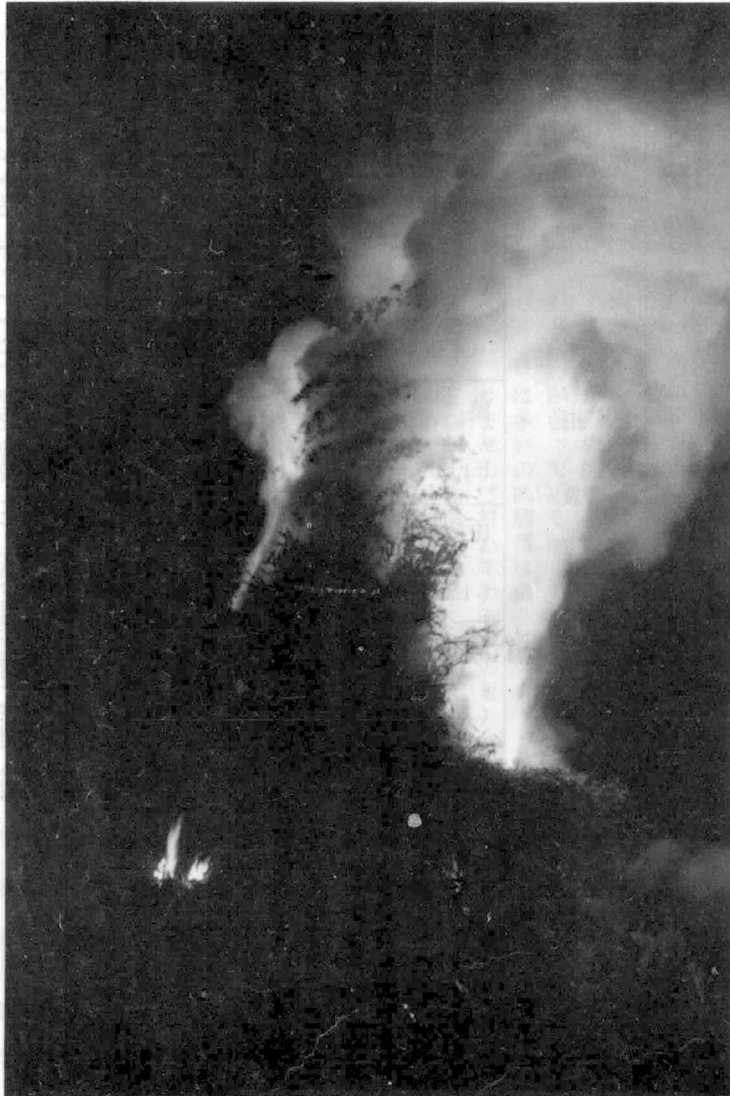
や 広報たしる

No. 343

昭和57年3月号

田代町総務課編集

1,500部発行



鬼火たき

二月三日節分の夜、
伝統行事「セツガイ」
が町内各地で行なわれ
ました。

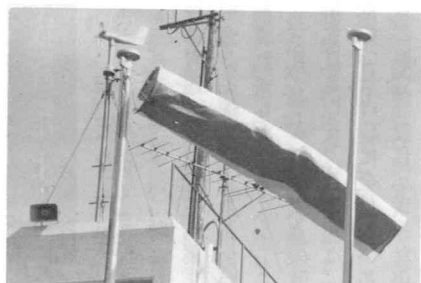
今年は例年に比べ、
多くの部落でセツガイ
が実施されました。麓、
川原、大原、それぞれ

の地域で高くつみあげ
た竹を赤々と燃えあが
らせ、竹が勢いよくは
じける音が節分の夜の

田代町にひびきわたり
元気な子供達の声と共に、「鬼を追ひ払い、
福を呼び寄せ」ていま
した。

この行事は、部落民
が総出で準備をし、燃
えあがる炎のまわりで、
子供から老人まで一緒
になって語りあい、つ
ながりを深めてゆくこ
ろに、意義があるよ
うです。

田んぼの中で、切っ
てきた竹を使って行な
う、いい意味での田舎
のよさを親、子、孫と
代々伝え、守って行き
ましょう。



南部消防署に設置された吹流し

火災警報発令中の吹流しを設置
強風時や湿度が低くなると火災警報が発令され、南部消防署に紅白の吹流しを掲揚します。また、広報車等で巡回広報を行います。

火災警報発令中は次のことを守ってください。

- 一、山林、原野等において、火入れをしないこと。
- 一、煙火を消費しないこと。
- 一、屋外で火遊びまたは、たき火をしないこと。
- 一、屋外の引火性の物品、その他可燃物の附近で喫煙しないこと。
- 一、残火、取灰または、火粉を始末すること。
- 一、屋内において、裸火を使用するときは、窓出入口等を閉じること。

健康だより



「病気になるったら医者へ行けばよい」と言うのでは、本当の健康づくりとは言えません。次の健康を守る七か条を自分で採点してみましょう。

- ①朝ごはんをきちんと食べる。
- ②間食をしない。
- ③適当な体重を保つ。
- ④節酒又は禁酒する。
- ⑤タバコは吸わない。
- ⑥規則的な運動をする。
- ⑦毎日七〜八時間の睡眠をとる。何点実行しているでしょうか？ 成人病のもとになる動脈硬化の要因に、①高血圧②コレステロール③タバコ④ストレスなどがあげられています。高血圧は上手に管理すれば恐れることはありませんが毎日の食生活の中で塩のとり過ぎを防ぎ、片寄った食事は避けましょう。又タバコは昔から「百害あって一利なし」のことわざ通りです。減らす努力を今日から始めましょう。

最後に現代の様な煩雑な世



中では苦悩も多くストレスがたまりやすいものです。多忙な人ほど、心のゆとり、人生の見通し、人事を尽くして天命を待つと言った開き直りの気持が必要で、男性には奥さん達の深い理解と温かい愛情、愛妻の心からのいたわりがストレスを解消して心の支えになるでしょう。女性では命を賭けた子育て時期を離れた五才前後、心にボツカリ穴があき、生きがいを見失うのです。さらにこの時期は更年期、どこの病院でも中年過ぎの女性が圧倒的に多いのは穴あき病が混っているからです。訴えは多いのに病気は余り見つかりません。打ちこめるものを三、四十才頃から身につけておくことも大切です。

それと同時に不健康要因を取り除く努力、健康管理が大切です。たくましく生きる健康づくり、歳をとるほど益々張りきって生きる先太りの健康づくり、これこそ本当の意味の健康づくりと言えましょう。

人		口	
基本台帳人口		前月との増減	
57年2月1日現在			
男	2,213人	25人	人
女	2,363人	11人	人
計	4,576人	36人	人
世帯数	1,468戸	2戸	戸

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

篤志寄付金

田代町社会福祉協議会
さきに逝去された御遺族より香典返しを廃止され、田代町社会福祉協議会へ多額の御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げますと共に御冥福をお祈り致します。

井上キミ様 杉野フミ様
山下忠雄様 松元ミエ様
瀬戸ロフミエ様



老人クラブの活動状況発表

五町老人クラブ交流会
二月十八日、田代町老人福祉センターにおいて、南部四ヶ町と曾於郡有明町を交えた五町の老人クラブ交流会が実施されました。

当日は、各町老人クラブの活動状況が発表され、ゲートボールをはじめ、子供や青年との交流会、花いっぱい運動など数多くの行事に積極的に取り組まれ、組織や予算など運営面などにも、規律の正しさや会員の熱意が十分感じられる内容でした。

また、アトラクションとして各町からの楽しい芸能が出され、焼酎をくみかわしながら、なごやかな雰囲気の中で親睦を深めておられました。

(単位：円)

年 度		5 7 年
項 目		
1日当り農作業賃金	男	3,700
	女	2,900
水田賃料	耕起 (10a当り)	圃場整備地区内 6,000 圃場整備地区外 7,000
	(水田車輪使用の場合) (1,000円増)	
	整地 (10a当り)	圃場整備地区内 6,000 圃場整備地区外 6,500
	田植機料金 (10a当り)	圃場整備地区内 5,500 圃場整備地区外 6,000
	稲刈機料金 (10a当り)	圃場整備地区内 6,600 圃場整備地区外 7,000
	脱穀料金 (1俵当り)	550
	ワラ料金 (ひとしめ)	550
	畑作賃料 (10a当り)	5,500
	整地 (10a当り)	5,500
	注) ① 農作業全般について ② 1日の実労働時間 = 8時間	

国民年金

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方から提出していただく現況届の提出時期は、ご本人の誕生月の末日です。例えば、三月生まれの方は、三月三十一日まで提出するわけです。

現況届は、国民年金を受けている方が、引き続き年金を受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。その提

誕生月には現況届

出を怠ると、年金の支給を止められることがありますからご注意ください。

現況届の用紙は、提出時期のおよそ一カ月前に社会保険庁からお送りしますので、必ずお返しします。

四月から五、二〇〇円
国民年金の保険料

国民年金の保険料は、今年四月から一カ月分が五、二〇〇円に変わります。

これは、老齢年金の受給者がふえ続けていくのと、年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額されていくので、給付の足し前をする国の負担額もふえ、被保険者の保険料負担もふえていくためです。

保険料を納め忘れたりして、また将来老齢年金が受けられなくなったりすること

農業者年金

農業者年金について聞いた方は農業委員会、農協にお問い合わせ下さい。

になりますので、必ず保険料は、期限までに納めるようにしましょう。

また、生活が苦しくて保険料を納められない人は、保険料を免除する制度もあります。くわしくは、役場民生課または鹿屋社会保険事務所におたずねください。



教育だより

豆まき大会

三月三日、午後二時より本校体育館に全校児童が集まり児童会主催の豆まき大会が実施されました。

プログラムは豆まきの歌で始まりました。豆まきは、体育館いっぱい全員がひろがり、児童会役員が大きな声で「鬼は外、福は内。」と言いつつ豆を投げました。みんな大歓声をあげながらにげたり、豆をひろったりしました。また、グループ別に大きな用紙に鬼の絵をかき発表しました。写真にあるような



立志の誓いをのべる生徒たち

田代小学校



よく書けた鬼の絵

ユーモラスな顔があり、みんな大笑いしました。最後に、全員で校歌をうたって幕を閉じました。

立志式をむかえて

田代中二年 貫見 洋恵

今年、立志という大きな式をむかえ、大人の世界への第一関門を迎えました。立志とは「志を立てる」とつまり、目的を定めるといふことです。これまでは、「中学二年生なんてまだ子どもだ。」と取り扱われていましたが、もう十五歳です。これまでは親に迷惑をかけたり、あいまいな態度で生活して来た人もありますが、今年はそのよう

本校の読書活動

大原中学校

利用することができました。

生徒会文化部の生徒は、学年別や各専門部別の読書量の統計をとったり、感想文を学級新聞や文化部便りに載せたり、読書週間の企画・新刊書の紹介等、よく工夫し努力しています。

読書は、心の扉を開き、知識を豊かにし、夢を与えてくれます。今後は、豊かな人間性を身につけさせるよう、情操教育の一環として、質的に、ますます充実するよう努力したい。

書道でも

全国学校賞

大原小学校

一月に交通安全の優良校として全国表彰を受けたばかりの本校に、追いかけるようにうれしいニュースがとどきました。全国共済農協連主催で行われた書道コンクールの部で、県下の学校賞として、全国の学校賞に決定したとのことです。

先日、賞状や盾、副賞の天体望遠鏡が届き、来年度も頑張るぞと全児童はりきっています。「やればできる。」という自信をもってきたようです。



天体望遠鏡をのぞく

珠算検定

十五名合格

去る二月十四日実施された商工会珠算検定試験に十八名が受験し、十五名が合格しました。

四級 四名（六年生三名、四年生一名）、七級 七名（四年生一名）、八級 三名（二年生一名、四年生二名）

校内最上級は二級で六年生の川辺健一君です。全員がつぎの検定をめざして頑張っています。

学習環境の整備

田代分校

去る一月中旬から本館管理棟、外柵フェンス等の工事にかかっていたが、このほど完了しました。

本館管理棟は、内部の一部補修と外壁をやや濃い目のベージュ色に全面塗装をしたので、見がえるほどきれいになりました。体育館裏の外柵フェンスは張替えと新設です。また、本館東側に、一・五×三メートルの足洗い場兼手洗い場を新しく設置してもらいました。

このように学習の環境を整

学年末の生徒指導について



えて、田代分校では四月の新年生の入学を待っています。

三月という月は、全ての児童・生徒にとって、進学、進級、就職をひかえた大事な時期であり、そこから生じる緊張感や春休みの開放感から、生活が乱れ、問題行動や事故非行が発生しやすくなります。そこで、学校での生徒指導とともに、各家庭や地域の方々の協力をお願いし、青少年の健全育成を図りたいものです。

◎児童・生徒の

父母へのお願い

(3) 施錠できる個室、あるいは別棟等に子どもの勉強部屋



(1) 子ども単独の夜間外出、外泊を許可したり、黙認したりしてはいないか。
(2) 親として、子どものウソを見抜いたうえで指導しているか。
(3) 他人の子どもの非行や問題行動を見かけたとき、すぐ注意したり、それができない時は必要な所（親・学校等）に連絡しているか。

世界文学全集を寄贈

本町出身

橋口正則氏

町制施行二十周年を記念して、昨年九月制定された田代町民歌と田代音頭の作詞をしてくださった橋口正則氏（下部落出身で鹿屋市在住）より開発センター図書室に集英社の世界文学全集四十五巻の寄贈があった。

当図書室には世界文学に関する本が少なく、町民から切望されていた。橋口氏に深く感謝申し上げますと共に、町民の皆様方のご利用をお待ちいたします。

別府修作選手のご健闘を祈る!!

一張りを贈り、このほどその贈呈式が行なわれました。



表木の別府修作君が「郷土のみなさんに役立ててほしい」と、阪急ブレーブス入団記念に、野球の得点板を寄贈してくれました。すでに、中央運動場・Aコート・三塁側に建ててあります。鉄骨組み立ての立派なもので、すばらしいものをいただいたと関係者は大喜びしています。ソフトや野球のシーズン前に活用させていただきますと思います。

また、同君は後輩のためにと、母校の田代中へもテント

第八回サンライフ・ファミリーオリエンテーリング大会

二月二十一日、上部・表木運動場を中心に、サンライフ運動たくましい心身づくり部会が中心になって、オリエンテーリング大会を実施しました。

当日は合憎の天気で参加者の数が心配されましたが、家族チームや子ども会チーム、友だちどうしのチームなど三十八組、一八〇名の参加がありました。

山下敏郎体育指導委員より地図の見方、磁石・コンパスの使い方の指導があり、一時五分に一组がスタートしました。自然の野山を地図と磁石コンパスを使い、設置された七つのポイントを探しあて



ねんいりに方向を定めて



ゴールインして、タイムを氣にとめる

のに色々なハブニングがありました。第二ポイントを見のがして次へ進むグループ、方向をまちがえてとなりの山へはいり込む人などおりましたが、四時前には全員がゴールインしました。

野山へ出かける機会の少ない人、親子いっしょに活動する場のない人など、参加者の意図はいろいろでしたが、有意義な一日を過ごすことができました。役員の先生方、参加者のみなさん、ごころうさまでした。

優勝は次の人たちでした。

鶴田 明 持増明百
吉国 淳一 井上貴志
前之園 拡大

郡青年駅伝 五位

郡青年団連絡協議会主催による第十四回駅伝大会が去る二月七日、吾平町から佐多町まで、十三区間、四十八キロメートルで行われました。

本町青年団は、この大会にそなえて一月十日より練習を開始した。練習期間中は全団員の協力態勢で、練習の世話をする人、炊き出しをする人など連携のとれたまとまりのある青年団活動ができました。

しかし、運悪く、流感の為選手が熱を出し、健闘むなしく五位の結果に終わりました。

- 。一位 大根 占
- 。二位 根 占
- 。三位 東串 良

- 。四位 吾 平
- 。五位 田 代
- 。六位 佐 多
- 。七位 串 良
- 。八位 内之浦



どちらも負けられない接戦!

第四回サンライフ・ファミリーゲートボール大会の開催について

ファミリーゲートボール大会を次のとおり実施します。

- 一、期日 三月十四日(日)
- 二、時間 午前九時三十分～
- 三、会場 町中央運動場
- 四、チーム編成

・各小組合より二チーム以内とし、次のどちらでも編成してよい。

- (ア)小・中学生：二名
- (イ)六十四歳以下男女：二名

ゲートボール大会の開催について

- (ウ)六十五歳以上：一名
- (1)小・中学生：一名
- (2)六十四歳以下男女：二名
- (3)六十五歳以上男女：二名

五、試合時間：二十五分
出場を希望される方は、各小組合長さんの所に申し込み用紙がありますので、三月十日までに教育委員会へ申し込んで下さい。用具等は主催者の方で準備します。

お知らせ

スポーツ傷害者保険の加入について

年々各種のスポーツ活動が盛んになり、町民の健康づくりや地域づくりに大きな役割りを果たしております。しかし、一方ではスポーツ活動中の事故も増え、その補償が問題になっていきます。

そこで、本年度もスポーツ傷害保険の加入申し込みを受け付けます。一人六百八十円の保険金のうち三分の一(二百三十円)は町が補助します。しかし、加入手続き上、集まりがそろわなくて四月一日に加入できないなどの不都合がありますので、本年度は一応加入者が六百八十円負担して下さい。手続き完了後各人へ補助金(二百三十円)が交付されます。

スポーツ傷害保険は各小組合単位で参加するスポーツ行事や各小組合で実施するスポーツ活動(練習も含む)中の事故に適用されます。一年間の効力がありますので、是非加入していただくようお願いいたします。

加入を希望される方は小組合長さんへ掛金六百八十円をそえて申し込んで下さい。